

卒業・進級条件と専門士

1. 進級条件

以下の条件を全て満たした者に進級が認定される。

- (1) 「年間評価」で「D」評価の科目が1つもない者。
- (2) 進級判定会議にて、進級可能だと認められた者。
- (3) 学費等の納入金を全て納入している者

※ただし進級判定会議において進級が認定された者であっても、処分に該当する事項が生じた学生は再度進級に関して審議を行う。

2. 卒業条件

以下の条件を全て満たした者に進級が認定される。

- (1) 全科目の履修が認定された者。
- (2) 卒業判定会議にて、卒業が認定された者。
- (3) 学費等の納入金を全て納入している者

※ただし卒業判定会議において卒業が認定された者であっても、処分に該当する事項が生じた学生は再度卒業に関して審議を行う。

※修業時間内に必要時間数を履修できなかった場合は、卒業を延期し、不足時間等を補った後に卒業を認める。

3. 専門士

本校所定の二年制課程を修了したものは、学習評価の上、卒業証書を授与し、専門士（衛生専門課程）の称号を授与する。